

令和2年第2回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和2年6月5日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開会	令和2年6月5日 午前10時00分			議 長 田 中 政 司	
	散会	令和2年6月5日 午前10時32分			議 長 田 中 政 司	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	山 口 卓 也	出	9番	森 田 明 彦	出
	2番	諸 上 栄 大	出	10番	辻 浩 一	出
	3番	諸 井 義 人	出	11番	山 口 忠 孝	出
	4番	山 口 虎 太 郎	出	12番	山 下 芳 郎	出
	5番	宮 崎 一 徳	出	13番	山 口 政 人	出
	6番	宮 崎 良 平	出	14番	芦 塚 典 子	出
	7番	川 内 聖 二	出	15番	梶 原 睦 也	出
	8番	増 田 朝 子	出	16番	田 中 政 司	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	村上大祐	新幹線・まちづくり課長	
	副市長	池田英信	市民課長	
	教育長	杉崎士郎	健康づくり課長	
	行政経営部長	辻明弘	子育て未来課長	
	総合戦略推進部長	池田幸一	文化・スポーツ振興課長	
	市民福祉部長	陣内清	福祉課長	
	産業振興部長	早瀬宏範	農業政策課長	
	建設部長	副島昌彦	観光商工課長	
	教育部長	永江松吾	建設・農林整備課長	
	会計管理者兼 会計課長		環境下水道課長	
	総務・防災課長兼 選挙管理委員会事務局長	太田長寿	教育総務課長	
	財政課長	山口貴行	学校教育課長	
	税務課長		監査委員事務局長	
	企画政策課長	三根竹久	農業委員会事務局長	
広報・広聴課長		代表監査委員		
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	諸井和広		

令和2年第2回嬉野市議会定例会議事日程

令和2年6月5日（金）

本会議第1日目

午前10時 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 報告第3号 令和元年度嬉野市一般会計予算継続費繰越計算書の報告について
- 報告第4号 令和元年度嬉野市農業集落排水特別会計予算継続費繰越計算書の報告について
- 報告第5号 令和元年度嬉野市都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計予算継続費繰越計算書の報告について
- 報告第6号 令和元年度嬉野市浄化槽特別会計予算継続費繰越計算書の報告について
- 報告第7号 令和元年度嬉野市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
- 報告第8号 令和元年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
- 報告第9号 議決事件に該当しない契約の報告について
- 日程第4 議案第41号 専決処分（第4号）の承認を求めることについて（令和2年度嬉野市一般会計補正予算（第3号））
- 日程第5 議案第42号 専決処分（第5号）の承認を求めることについて（令和2年度嬉野市一般会計補正予算（第4号））
- 日程第6 議案第43号 嬉野市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第7 議案第44号 嬉野市税条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第45号 嬉野市手数料条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第46号 嬉野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第47号 嬉野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第48号 嬉野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第49号 嬉野市国民健康保険条例の一部を改正する条例について

- 日程第13 議案第50号 嬉野市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第51号 嬉野市新市建設計画（まちづくり計画）の変更について
- 日程第15 議案第52号 令和2年度嬉野市一般会計補正予算（第5号）
- 日程第16 議案第53号 令和2年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第17 議案第54号 令和2年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第1号）
- 日程第18 議案第55号 嬉野市固定資産評価審査委員会委員の選任の承認について

午前10時 開会

○議長（田中政司君）

皆さんおはようございます。思い起こしますと、新型コロナウイルス感染症が昨年11月末、中国より発生をいたしまして、今もなお、全世界に感染拡大をしておるような状況であります。しかしながら、日本では新規感染者数、これも急激に減少をいたしまして、徐々に日常を取り戻している状況かというふうに思われます。この新型コロナウイルス感染症の一刻も早い収束が望まれる中でございます。

本日は令和2年6月定例市議会に御出席をいただきまして、御苦労さまでございます。

本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、ただいまから令和2年第2回嬉野市議会定例会を開会いたします。

今議会の議会運営につきましては、6月3日に議会運営委員会を開催していただきましたので、その結果について報告を求めます。辻浩一議会運営委員長。

○議会運営委員長（辻 浩一君）

皆様おはようございます。去る6月3日に議会運営委員会を開催いたしました。今定例会の議会運営に関し協議を行いました。

ただいまより会期日程案について御報告申し上げます。

お手元に配付の令和2年第2回嬉野市議会定例会会期日程案を御覧ください。

会期は、本日6月5日から6月22日までの18日間であります。

6月5日本日、開会、会議録署名議員の指名、会期の決定、諸般の報告、議案一括上程、提案理由説明、本会議終了後、執行部からの議案の詳細説明を受ける合同常任委員会。

6月6日、7日、8日は休会であります。

6月9日、10日、常任委員会。

6月11日、休会。

6月12日、議案質疑。

6月13日、14日、休会。

6月15日、議案質疑。議案質疑については、6月12日、15日の2日間を予定しております。

6月16日、休会。

6月17日、討論・採決。

6月18日、一般質問5名。

6月19日、一般質問5名。

6月20日、21日、休会。

6月22日、一般質問4名。

全て、会議開会時間を10時といたします。

なお、一般質問については、今定例会には14名の議員から通告がっておりますので、18日に5名、19日に5名、22日に4名の配分で行いたいと考えております。

今議会におきまして、質問時間の持分は60分とさせていただいております。また、6月22日、一般質問終了後、閉会としたいと思います。

以上、今定例会の会期日程案について御報告申し上げます。

○議長（田中政司君）

議会運営につきましては、ただいま委員長から報告のあったとおりであります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議会運営についての報告を終わります。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

嬉野市議会会議規則第85条の規定により、会議録署名議員に4番山口虎太郎議員、5番宮崎一徳議員、6番宮崎良平議員を今会期中、指名をいたします。

日程第2．嬉野市議会会議規則第4条の規定により会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から6月22日までの18日間にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。会期は本日から6月22日までの18日間に決定をいたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付しております会期日程のとおりでありますので、御了承をお願いいたします。

日程第3．諸般の報告を行います。

本日までに提出されました令和2年陳情第1号につきましては、お手元に配付しております陳情文書表のとおりであります。

次に、報告第3号 令和元年度嬉野市一般会計予算継続費繰越計算書の報告についてから

報告第9号 議決事件に該当しない契約の報告についてまでの7件の報告につきましては、お手元に配付をしておりますので、それをもって報告といたします。

次に、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、令和元年度・平成31年度嬉野市土地開発公社決算書及び令和2年度嬉野市土地開発公社事業計画書、予算書、資金計画書が提出されました。お手元に配付をしておりますので、それをもって報告といたします。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4. 議案第41号 専決処分(第4号)の承認を求めることについて(令和2年度嬉野市一般会計補正予算(第3号))から日程第18. 議案第55号 嬉野市固定資産評価審査委員会委員の選任の承認についてまでを一括して議題といたします。

朗読を省略いたしまして、提案理由の説明を求めます。市長。

○市長(村上大祐君)

皆さんおはようございます。本日、令和2年第2回市議会定例会の開会に当たり、議員の皆様の日頃の御活躍に敬意を表しますとともに、本市行政に対する御理解、御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、全国で発令された緊急事態宣言により、嬉野市においても外出自粛や公共施設の閉鎖、店舗の休業要請などを行い、市民の皆様に多大な御不便と、そして我慢をお願いすることとなりました。まずもおわびを申し上げたいと思います。

一方で、一人一人が高い意識を持っていただいた、そして行動に移していただいたことで、その後は新規感染者数が大幅な減少に転じ、佐賀県では5月14日に、首都圏を含む特定警戒都道府県でも25日までに宣言解除と相なりました。市民の皆様の御理解・御協力に、ただただ心より感謝を申し上げます。

油断は禁物であります。およそ100年前に流行いたしました新型インフルエンザ、いわゆる「スペイン風邪」は、第3波まであったとされ、特に第2波はウイルスの変異等で高い致死率を示した歴史もあります。停滞していた経済活動を慎重に再開をしつつも、第2波を小さく抑え込むための感染予防対策や医療及び福祉現場の支援、再流行した場合の迅速な支援を可能とする体制づくりを急ぎ進めていくことが重要であるというふうと考えております。

嬉野市のこれまでの対応を、まずは、時系列で御説明をいたします。

新型コロナウイルスを指定感染症とする閣議決定が行われた1月28日に第1回対策会議を行い、その後、対応手順を確認し、全課で情報共有を行いながら対応をまいりました。2月20日に九州初の感染者が出たということで警戒レベルを一層引き上げ、職員の感染者が出た場合に備える事業継続計画(BCP)策定や各種行事の中止検討などを行い、市内での感染事例発生への備えと予防策を強化してまいりました。3月に入りまして、政府による公立学校の全国一斉休校要請への対応、佐賀県での1例目発生と続き、市内の中小企業経営へ

の影響が顕在化したことを受けまして、事業用固定資産税の延納や嬉野市商工会と連携した経営相談体制の強化、また、市内の金融機関への融資拡大や返済計画変更への柔軟な対応を求める要望活動を行うと同時に、嬉野市独自の経済対策として、武雄市との合同で市民限定の宿泊キャンペーンに取り組むなど、地域経済の循環と雇用を守ることに重きを置いてまいりました。

4月中旬になりまして、事態が一変をいたしまして、緊急事態宣言が全国に拡大された後、隣接する武雄市でも、クラスター、いわゆる集団感染事案が発生をし、市内の医療機関で事務職としてお勤めの方の感染も確認されて一時緊張も走りましたものの、封じ込めに成功しております。関係者の御尽力に敬意と感謝を申し述べさせていただくと同時に、引き続き医療崩壊を引き起こすことのないよう、医療機関や関係機関、支援をいただく民間企業の皆さんとともに、連携して対応に当たる所存であります。

政策分野ごとにも説明をさせていただきます。

このフリップでありますけれども、（パネルを示す）主に4つの政策ステージを設定しております。当初より感染拡大を防ぎ、一貫して命を守る取組を最優先事項としてまいりました。学校や学童保育の現場にマスクや消毒液を配備するのをはじめ、そして、情報発信の強化、市役所庁舎の消毒徹底など、市民の皆様とのつながりも意識してまいりました。一般に重症化リスクが高いとされる心臓や腎臓の疾患を抱えられた方、また、そして子どもたち、妊婦の方へのマスク配布も行い、とりわけ感染リスクと背中合わせの中でも、懸命に力を尽くしていただいている医療及び福祉関係には、フェースシールドや防護服、うがい等による感染予防の一環として、市内の小・中学校及び福祉施設へのうれしの茶の提供など、言い尽くせない感謝の念を形にして市民の皆様のご総意として、今後も気持ちをお伝えする取組も含めて、今後続けてまいりたいと思っております。

経済の停滞などにより、生活にお困りの方への支援策も重要であります。大型連休に入る前の4月30日より、専用のコールセンターを開設し、連休期間中も市民の皆様のご様々な相談をお受けし、件数にして141件の御相談をいただいております。社会福祉協議会で実施しているセーフティーネットにもおつながりし、生活福祉資金貸付制度は100件超、そして、そのほか住居確保給付金も御利用いただいております。

また、市民の皆様のご関心の高い一律10万円の定額給付金については、5月12日より関係書類を送付し、6月5日、今日現在までに9,129件、そして総額24億4,430万円、率にして92.4%の申請をいただいております、5月29日より順次、お届けいただいた口座へ振り込ませていただいております。

今後も、長丁場の対応を念頭に、今国会会期中に成立見込みの第2次補正予算も見据えながら、生活上の不安に寄り添った対応を今後もしてまいりたいと考えています。

地域産業を守り、雇用を守る経済対策については、これまで第3弾まで打ち出してまいり

ました。本議会の提案分で第4弾となるわけでありますけれども、県の休業要請に御協力いただいた店舗の支援や売上げの大幅減にお悩みの中小事業者に対しての給付金事業や、緊急事態宣言で人の往来が制限される中で行き場を失った農産物の販売促進、そして、飲食店でのテイクアウト店舗の応援などを行って、非常に好評を得たということであります。

ウイルス禍が年度の変わり目や春の行楽シーズンを襲い、地元飲食店や小売店、観光業、窯業、そして農業と広範な産業に影響しており、反転攻勢も見据えながらの支援策も今後重要となってまいります。営業を再開された料飲店に、マスクや手指の消毒液、そして、民間より御寄贈いただいた調理場用の消毒液などを提供して、安心・安全にお食事を楽しんでいただける環境づくりも今スタートをしています。

最後に、こうした時代だからこそその新たな挑戦も必要だと思っております。新型コロナウイルスの後に、「新たな生活様式」が提唱されるという時代になりました。こうして議場でマスクをさせていただいているのもその一環だというふうに思っておりますけれども、今後の、市として取り組む政策の全てに、「オンライン、非接触」が基本装備となります。それは、もう配慮ではなく前提という時代になるわけであります。学校教育のオンライン化やテレワーク推進をはじめとするネットや最新鋭技術の導入、また、地元のお店でもキャッシュレスの対応、また、混雑を回避する店づくりやテイクアウトの充実も加速させていく必要があると考えています。

また、新型コロナウイルスは都市の在り方に内在するリスクを次々と明らかにしてまいります。東京一極集中の危うさが従前より指摘をされつつも、東日本大震災以降、地方への人の流れが生まれにくいところか、むしろ一極集中が進んだということが、このデータ等でも示されておるわけであります。今回の一件で、満員電車で揺られて毎日通勤をすることがいかに危険であるか、リスクを伴うことであるのかと痛感した都市部の企業人の声も、私自身もあまた耳にしておるところであります。

こうした中、嬉野市でも旅館の空き室に企業が入居して、地方創生の担い手となっている事例が今、新聞やテレビの取材も多くいただいて、紹介をされ、注目を集めております。あくまで一例ではありますが、嬉野市としても、企業活動の地方移転やこの分散化の流れをつかんで、新たな地方を創る、その人材を誘致する、そういった観点から企業誘致、そしてまたサテライトオフィスの誘致に官民連携で取り組んでまいりたいと考えております。新時代のモデルを、この嬉野から提案をしていく、そういった強い意志と気概を持って、市民の皆様とともに、そして事業者の皆様とともに、嬉野に心を寄せていただく全ての人たちとともに、歩みを進めてまいります。

それでは、今定例会に提出いたしました議案について、その概要を御説明申し上げます。

提出案件は、一般会計予算継続費繰越計算書等の報告7件、専決処分承認を求めるもの2件、条例の一部改正8件、まちづくり計画の変更について1件、令和2年度補正予算3件、

人事案件1件の全部で22件について御報告し、また、御審議をお願い申し上げるものでございます。

まず、専決処分の承認を求めることについて御説明します。

議案第41号と議案第42号の2議案は、令和2年度の嬉野市一般会計の補正予算の専決に関するものでございます。

まずは、5月1日に行いました、議案第41号 専決処分（第4号）の承認を求めることについて（令和2年度嬉野市一般会計補正予算（第3号））」について御説明を申し上げます。

内容としましては、国の補正予算の可決に関連するもので、歳入歳出それぞれ26億8,095万9,000円を追加し、補正後の予算総額を203億5,937万4,000円とするものでございます。

さきに申しましたように、第1回目の振り込みをいたしました「特別定額給付金」の給付金及び給付事務費として26億355万5,000円、6月支給予定の児童手当に1万円上乘せして支給する「子育て世帯への臨時特別給付金」の事務費も含めて3,713万2,000円、保育所等におけるマスク・消毒液等の購入費用を補助する「保育環境改善等事業」に597万4,000円、生活困窮者自立支援事業の住居確保給付金の要件緩和による見込数増加分として3,397万2,000円を計上しております。

続きまして、5月15日に行いました議案第42号 専決処分（第5号）の承認を求めることについて（令和2年度嬉野市一般会計補正予算（第4号））」について御説明を申し上げます。

コロナウイルス感染症対策として早急に実施する必要がある事業について、歳入歳出それぞれ660万8,000円を追加し、補正後の予算総額を203億6,598万2,000円とするものでございます。

催事等の中止により嬉野茶の販売数が減少をしているため、「うれしの茶生産向上対策事業」として、2番茶の生産調整と樹勢回復を早急に図る費用への補助金500万円、「新型コロナウイルスの感染拡大防止を図る事業」として、市直営の子育て支援事業や放課後児童健全育成事業委託事業者へのマスク・消毒液などの用品を購入する費用に150万2,000円、「こころの相談事業」として、新型コロナウイルス感染症の影響により自殺リスクを抱える方に対して、電話やSNSなどを活用した相談支援事業を、「障がい者相談支援事業」と併せて実施する費用として381万1,000円を計上しています。なお、「うれしの茶生産向上対策事業」には、国から交付予定の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を充当する計画としております。

次に、「条例の一部改正について」御説明します。

議案第43号 嬉野市職員の服務に関する条例の一部を改正する条例については、本年4月より新制度に移行をしました会計年度任用職員の服務の宣誓に関し、宣誓書への署名などの手続きを簡略化することを可能とするため、所要の改正を行うものでございます。

議案第44号 嬉野市税条例の一部を改正する条例については、地方税法の改正に伴い、所

要の改正を行うものであります。

議案第45号 嬉野市手数料条例の一部を改正する条例については、住民基本台帳法等、関係法の一部改正に伴い、発行帳票の種別、名称の追加、変更を行うものでございます。

議案第46号 嬉野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、厚生労働省令の改正に伴い、地域型保育事業所卒園後の受入先確保のための連携施設の確保が不要になったことに伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第47号 嬉野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、内閣府令の施行に伴い、議案第46号の改正を受けて、同じように連携施設の確保を不要とする改正を行うものでございます。

議案第48号 嬉野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、放課後児童支援員研修を、都道府県、政令指定都市に加え、中核市においても可能となる法改正が行われたことに基づき、所要の改正を行うものでございます。

議案第49号 嬉野市国民健康保険条例の一部を改正する条例については、新型コロナウイルス感染症に感染した被用者等に対して傷病手当金を支給するため、必要な改正を行うものであります。

次に、議案第50号 嬉野市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例については、後期高齢者医療被保険者のうち、新型コロナウイルス感染症に感染した方に傷病手当金を支給するため、必要な改正を行うものであります。

続きまして、「新市建設計画の変更について」でございます。

議案第51号 嬉野市新市建設計画（まちづくり計画）の変更については、本市政策の一つの柱であるまちづくり計画につき、平成18年度に策定、平成26年度中に改正しておりましたものを、計画期間の見直しと、それに伴い、財政計画等を変更するものでございます。

議案第52号から議案第54号までの3議案は、令和2年度嬉野市一般会計をはじめとした各特別会計の補正予算に関するものでございます。

議案第52号 令和2年度嬉野市一般会計補正予算（第5号）について御説明をいたします。

歳入歳出それぞれ1億5,384万1,000円を追加し、補正後の予算総額を205億1,982万3,000円とするものでございます。

今回の補正予算では、国・県の補助金内示に伴う歳入歳出補正や事業体系の変更による予算組替えの他、新型コロナウイルスの感染予防対策が主なものとなっております。

財源といたしましては、国・県の補助金、市債の他、地方創生臨時交付金の交付限度額が示されたことにより、既決予算への充当も含めて国庫補助金に1億3,832万1,000円を計上いたしました。

主な事業といたしましては、情報通信ネットワーク環境施設整備事業の市内小・中学校の

L A N環境整備費に1億323万7,000円であります。そして、新型コロナウイルス関連の緊急支援事業「産業給付金」についても、売上げが30%以上落ち込んだ事業所への給付金4,450万円、緊急経済対策事業では「あなたのうれしいプロジェクト」と銘打ち、「○(まる)インうれしの」として、県民を対象とした嬉野温泉での思い出づくりキャンペーン費に4,000万円、「うれしのウキウキパック」として本市に里帰りできなかった方へ市民が市の特産品を送る、そういった費用に1,144万1,000円、そして、緊急防災対策事業として「避難所運営資機材」の段ボール間仕切り・簡易ベッドの購入費として274万5,000円を計上しております。

その他、テレワークシステムの導入事業委託料に726万円、そして、放課後等デイサービス支援事業の利用者負担差額への補助金に70万円、道路メンテナンス事業(橋りょう補修整備)の補修設計費に1,000万円、小中連携による学力向上推進地域指定事業の費用に45万1,000円などを計上しています。

最後に、オリンピック・パラリンピック関連予算であります。新型コロナウイルスの世界的感染拡大により、開催予定が来年に延期したことにより、今年度実施しない事業費予算の合計462万2,000円を減額しております。

議案第53号 令和2年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)については、新型コロナウイルス感染症に感染した被用者等に対して支給する傷病手当金に76万3,000円、市税と同様に、収納業務委託料の減額として151万2,000円を計上しています。

議案第54号 令和2年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算(第1号)については、国庫補助金の300万円減額内示に伴うものと併せて、単独事業から一部を起債事業に振り替えて施工するため、市債を1,390万円増額した結果、一般会計からの繰入金にて減額調整を行うものであります。

続きまして、「人事案件について」御説明をいたします。

議案第55号 嬉野市固定資産評価審査委員会委員の選任の承認につきましては、平成27年2月17日から委員を務めていただいていた尾形民生氏が辞職されたことに伴い、残任期間を平野初巳氏に務めていただくべく選任いたしましたので、地方税法第423条第5項の規定により、議会の承認を求めるとでございます。

以上、本議会に提案いたしました議案等につきまして、概要説明を終わりますが、各議案の詳細な内容につきましては担当課長から説明をしたいと思いますので、何とぞ慎重な御審議をお願いします。

なお、今議会におきましても、日々事態が変わっております新型コロナウイルス対策のため、審議の前倒し等、柔軟に対応していただきましたことに感謝を申し上げたいと思っております。

また、6月17日まで設定されている国の通常国会があるわけではありますが、国の第2次補

正予算の動向次第では、今会期中に追加議案の提案も検討をしておりますので、御了承いただくようお願いを申し上げます。

議案質疑、一般質問につきましても誠実にお答えをしたいと思っております。よろしくお願い申し上げます、提案理由の御説明とさせていただきたいと思っております。

○議長（田中政司君）

これで提案理由の説明を終わります。

お諮りします。議案第41号から議案第55号までの15件につきましては、委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第41号から議案第55号までの15件につきましては、委員会付託を省略することに決定をいたしました。

また、閉会中、各常任委員会に付託しておりました調査事件につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響で調査になお時間を要するため、期限延長の申入れがっております。

以上で本日の日程は全部終了をいたしました。

本日はこれで散会いたします。

午前10時32分 散会